

平成30年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成30年11月17日(土) 10:00~12:10
- 2 場 所 いわき事務所 2階大会議室(いわき市)
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、館下教育長、武内総括参事、舶来総務課長、橋本教育総務課長、平岩復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、志賀産業課長、大浦健康福祉課長、鈴木生活支援課長、高橋戸籍税務課長、井戸川会計管理者、板倉秘書広報課長
- 4 町民出席者 38人

5 町長あいさつ概要

双葉町への帰還に向け、双葉町復興まちづくり計画(第二次)の具現化に向けた取り組みを行っている。平成32年(2020年)春の避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の避難指示解除を目標とし、除染・建物解体、インフラ復旧などの帰還環境整備に集中的に取り組んでいる。

○町内復興の取り組みについて

- 1) 中野地区復興産業拠点については、本年1月に着工し、現在は着々と造成工事が進んでいる。併せて復興産業拠点内へ立地する企業の募集を行ってきたが、今年8月に株式会社アルメディオと企業立地協定を締結し、9月には地元企業である双葉住コン株式会社と東京に本社がある大林道路株式会社が共同企業体を設立して中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結した。さらに立地を希望している約20社の企業との協定締結に向けての協議を進めている。町内事業者の方々には中野地区復興産業拠点への立地についてぜひご検討をお願いしたい。
- 2) 駅西地区生活拠点等整備事業については、「住む拠点」として整備するため、現在、用地取得に取り組んでいるところであり、平成34年(2022年)春頃の居住開始を目指し、復興公営住宅や賃貸住宅等の建設、分譲地の整備など帰還環境整備を進めていく。駅東側のエリアについては、「まちなか再生ゾーン」と位置付けており、町の公共施設などを活用した既成市街地の再生を目指し検討を進めていく。
- 3) JR常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事については、常磐線の全線開通に合わせ平成32年(2020年)3月までに完成させる予定で工事を進めている。
- 4) 特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体については、9月30日に拠点区域内関係者を対象とした説明会を行い、来年4月からは特定復興再生拠点区域全域での除染・建物解体が行われる予定。
- 5) 福島県が整備するアーカイブ拠点施設については、来年1月にも建設工事が始まり、平成32年(2020年)夏頃の開館を目指す予定。
- 6) 寺沢地区に設置される常磐道復興インターチェンジについては、平成32年(2020年)春頃の完成、供用を目指し工事が行われている。復興インターチェンジのアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか2路線を中野地区復興産業拠点とを結ぶ町の復興シンボル軸として復興インターチェンジと合わせ供用ができるよう福島県により整備が進められている。

- 7) 復興まちづくり計画(第二次)の施策具現化のための取り組みとして、10月3日、平成30年度第1回復興町民委員会を開催した。今年度の委員会は、双葉町復興まちづくり計画(第二次)に関する取り組み状況や避難指示解除に関する考え方、実施計画の進捗状況について委員の皆さんからご意見をいただき、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく。
- また、役場職員による復興まちづくり推進会議幹事会ワーキンググループを設置し、議論を進めるとともに、併せて実施計画等に反映させていく。

○中間貯蔵施設について

- 1) 中間貯蔵施設に係る町有地については、7月19日に開催した双葉町議会臨時会での議決を経て、工業団地として分譲を予定していた平場及び法面は売買契約を締結し、郡山尾浸沢山林等は地上権を設定した使用契約を国と結んだ。
- 2) 県内で発生した除染廃棄物については、昨年度末までの実績として、町内に確保した保管場へ約36万m³が搬入された。今年度については、両町で約180万m³予定されている。10月現在約60万m³が搬入されている。施設整備が進み搬入量の増加に伴い輸送車両も増加すると予測されるので、運搬にあたっての安全管理をより一層強化するよう要請していく。
- 3) 中間貯蔵施設用地の契約件数は、9月末時点において、中間貯蔵施設建設予定地全体で、契約者が1,579人(66.9%)、契約済面積が約1,037ha(64.8%)。なお、町内分の町有地を除く契約済面積が78.7%、町有地を含む契約済面積は60.2%。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明及び安全な施設管理の徹底を引き続き強く求めていく。

○生活サポート補助金について

平成28年度から「生活サポート補助金」事業を開始し、平成28年度の受給率は8月末現在で81.3%、平成29年度は70.9%となっており、引き続き、受給漏れのないように対応策を講じていく。

○共同墓地について

今年5月に完成し、6月より区画使用の申し込みを開始したが、現在自由墳墓は48区画の申し込み。空き区画の自由墳墓や納骨墓、永代墓については随時受け付けしており、使用状況については町公式ホームページで公開している。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

高速道路の無料化の措置については、「ふるさと帰還通行カード」が導入され、平成32年(2020年)3月31日までの無料措置の延長となっている。

医療費の一部負担等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても引き続き継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 町からの説明

- (1) 双葉町の教育行政について説明（館下教育長）
- (2) 避難指示解除に関する考え方（素案）について説明（平岩復興推進課長）
- (3) 双葉町特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体について説明（猪狩建設課長）
- (4) 平成30年度住民意向調査について説明（平岩復興推進課長）

7 懇談概要

(町民：男性)

8月5日の双葉駅西側地区生活拠点整備に係る事業及び用地物件補償説明会に参加した。8月5日説明会資料に記載の土地価格について調査したところかなり安い。県の標準価格であるのは理解しているが、避難先で同等の広さの土地の購入となると3分の1も購入できない。価格をもっと上げてもらわないと困る。先祖伝来100年以上の田畑、山林、宅地を失うことになる訳なので、道路拡張含め何十回も町への協力をしてきたことも考慮頂きたい。

(伊澤町長)

双葉駅西の都市計画決定をした地権者の皆さんに8月に住民説明会を開催し町の方向性を説明させて頂きましたが、住むところなくして復興は不可能であり、放射線の問題や交通利便性、生活インフラを総合的に検討し(住む拠点を)駅西に決定した。そして現在、浜野地区(50ha)、駅西地区(23ha)の用地交渉をしているが、皆さんのご理解がないまま、強制的に買上げることではなく、丁寧に説明をし、ご理解を頂いた上で1つ1つ契約をさせて頂くことを大前提としている。

地価が安いのではないのかというご指摘については、町としても検討した。帰還困難区域では50%減の評価であったが、負の負担を強いる状況になってしまうことから、県との協議にて21%減まで引上げ交渉をさせて頂いた。そういう状況の中で、中野復興産業拠点においては90数%の皆さまのご理解を頂いた上で既に造成工事が進められており、片方だけ負担のないようにはできないこと、公共事業なので公平性・公正性を考えなければならないことをご理解頂きたい。

また、この事業に関しては町が戻るための取り組みという考えであり、先祖伝来の家、土地財産や農地、山林がなくなってしまうといったことに大変な負担をかける訳であり、町としても代替え地についてはできる限り対応させて頂きたい。

(町民：男性)

金銭的に合わなくて万が一協力できないといった場合どうなのか。また、2022年春までに居住開始となっているが、固定資産税の課税に関してはいつ頃予定しているのか。

(伊澤町長)

将来的には皆さまに納税をお願いする時期がくると思う。ただ、避難指示解除していない状況で納税して頂くといった考えはない。また、避難指示解除後に関しては、避難指示解除を先行的にしている自治体の対応策や取組みを参考にして検討したい。

(町民：男性)

それだけの答えではわからない。他町の例はどうか。

(伊澤町長)

駅西の状況について建設課長より説明後、戸籍税務課長より説明させる。

(猪狩建設課長)

土地価格が安いのではないかということについては、契約時点における正常な土地の取引価格である。

(町民：男性)

そんなことは分かっているがこれだけの土地がありながら、避難先で1反歩も買えない。そんな話はどこにもない。協力していくにしてもあまりにも酷すぎる。

(高橋戸籍税務課)

先行して避難指示解除された地域においては、地方税法の規定どおり避難指示解除後に固定資産税の課税を開始している。さらに、避難指示解除後3年間は2分の1にするという地方税法の規定により課税している。また、町の減免条例を合わせ1年ないし2年分を減免している状況である。

(町民：男性)

精神的賠償の話だが、6年分750万円、長期的避難によるものとして700万円頂いているが平成30年3月で賠償がすべて終了。それは避難指示解除準備区域の人の話で、我々は別である。

震災関連の病になった方には、上乘せしますといていたが平成30年3月以前で終了している。2回脳梗塞を起こしている友人がいるが、双葉にいれば自然の恵みというものが大変大きく、安いお金でも生活できたが、10万円ではとても生活できない。現在、リハビリと月1回の通院に関しても打ち切りになっている。ところが、病気は治っていない。皆さんに知っていて欲しいのは、我々が今避難しているのは原発事故が原因であり、東京電力がこれをもって打ち切りますというのをADRで出している。これが、非常に損害賠償に影響しているので、町長はじめ町民が一丸とならないといけない。

長期避難で700万円頂いたが、2022年から5年後で2,000人の町を作るという復興計画だが、今までもらった6年分と頂いた700万円は既にもう以前もらった10万円よりも少なくなる。これでもう終わりという話をきいたとき町長はどのように考えるのか。大熊町と連携していかなければ進まない話である。

東電がプレスリリースでも出しているが、迷惑をかけている限りは賠償していくといているが、それを本当に追及し続け、ここで団結しなければならないと考えている。

平成30年3月で(賠償が)打ち切られているが、今後の町長の方針はどうか、まとめ方はどうしていくのか、国はどのような計画をもっているという情報が町長に入っているのか。また、被災前は約7,000人いても再建団体の一歩手前だったが、5年後に2,000人で町の行政は維持できるのかを考えておかなければならない。最後になったら国は町を捨てると思う。町長の方針を聞きたい。

(伊澤町長)

平成34年の特定復興再生拠点内の避難指示解除を目標としている。人口目標2,000人についても、より多ければ良いという思いでいる。

町が存続していることで高速道路無料化や医療費の減免制度が継続されており、このような支援のためにも町は存続しなくてはならない。少ない町なのにどうするのかというご指摘だが、我々は加害者ではない、完全なる被害者である。被害を受けた者が、なぜ原状回復・原状復帰や様々な再起ができないのかを国に常に訴えている。加害者が被害者に対し謝罪だけではなく、生業、生活を再建させなくてはならない責任が国にはあることは国に要望している。町の存続は非常に厳しいと考えているが、双葉町が地図からなくなることのデメリットは非常に大きくなることをご理解頂きたい。町は存続していかななくてはならないと考えている。

賠償に関し、精神賠償の10万円というのも全然納得できるものではないことを常々訴えている。算出根拠そのものがおかしい。10万円というのは最低限であることは明記されており、我々は避難が継続しているから対応すべきであると原陪審である鎌田会長に強く申し入れをしている。

一番の問題は被災者の代表が原陪審に入って話をする機会がなかったこと。前町長の時から、原陪審に被災者を入れるよう強く要望しているが達成できていない。

一人ひとりの被災状況は異なるので、今までの賠償に関しては最低ベースであり、さらにプラスアルファに関しては町としても納得している訳ではないし、他の自治体と同じであることはあり得ない。医療費減免や高速道路無料化に関してもそういった考えで取り組んでいる。ただ、結果が出ていないと指摘されるのも分かっている。しかし、町単独でやることも限界を感じているのも事実。国の関係省庁で現状を訴えているが、具体的に考えられていることもない。浪江町のように和解仲介が勧告されても東電が拒否してしまえば結果として出ない。どうしたら結果が出るのかといえ、国に訴え続けることと町の特殊事情を訴え続けなければならない。メディアにより現状を伝え続けることで風化させないことも大切であり、町民の皆さまもことあるごとに思いを広げていくことも大事である。

(町民：男性)

町民ももっと出ていかなければならない。町が一丸となり、または大熊町と一緒にあって取り組んでいかなければならないし、意識を変え取り組むべき。そのためにも、町で音頭を取るべく機関をつくるなど何か取り組んで欲しい。

(伊澤町長)

最後に残るのは双葉と大熊であり、双葉と大熊が連携していかなければならないと大熊町長とも常々話している。さらには、町民の皆さんが発信をすることも非常に有効な手段であり、そういった取り組みもあればありがたい。

(町民：男性)

古い墓石の捨て場は町で考えているのか、それとも業者に任せているのか。

(伊澤町長)

墓石の廃棄については8,000ベクレル以下では業者引き取りだが、規定値以下でも業者が持っていないのも事実。このことについては国と交渉している最中であり、

町の保管場といった考えもある。

(武内総括参事)

墓石は産業廃棄物扱いであり処分する場所がないと環境省にも話しをしている。環境省も産業廃棄物の処理について検討しており、それまでの間については一時仮置きを協議しているのでお待ち頂きたい。

(町民：男性)

家族は戻らないと言っているが、私は廃炉が終わって、中間貯蔵にあるものが搬出されたら戻りたいと考えている。廃炉の進捗状況、最終処分場についての情報が流れてきていない。廃炉の進捗状況はどうなっているのか。

(伊澤町長)

廃炉の進捗については、報道されている情報と細かな報告は入っている。廃炉までのスケジュールが示されているが、かなりの年月がかかる。

町として戻るとの判断に至った経緯について話しておきたい。中立のポジションである専門家(前原子力規制委員長 田中俊一氏)に廃炉の状況聞いた際、再臨界は限りなくゼロに近く、大気中への飛散拡散はないとの話であったので除染をし、インフラ整備すれば戻ることが可能ではないかとの考えが要因の一つである。また、私と考えを同じくしてもらうため田中氏を講師に迎え、職員向け研修を実施した。

最終処分の判断であるが、中間貯蔵は間違いなく30年間、その後の県外搬出については国で法制化している。また、約束を担保するために地上権を設定し、必ず国の責任で立ち退いてもらうスタンスである。

(平岩復興推進課長)

廃炉については2011年12月に中長期のロードマップにてスケジュールを立てており、定期的な見直しや現状を踏まえつつ廃炉を進めている。廃炉を安全かつ着実に進めることが、町の復興の大前提と考えており、廃炉安全監視協議会や現場の直接確認を通して、厳しく東電へ意見していきたいと考えている。詳しい現状については、広報紙に封入して冊子を配布しているのでご覧いただきたい。

(町民：男性)

小高で農地にストロンチウムかプルトニウムが飛んでいたのが発見されたが、東電はうちではないと言っていたようだ。モニタリングで数値が高く出た場合は故障、少なく出た場合は故障とは言わない東電を全く信じていない。東電の出す数値の信ぴょう性を信じていない。当事者が出したデータを信じるのはどうか。

農業用水路はどうなっているのか、除染から外されているようで気がかりである。

(伊澤町長)

町でも独自に線量測定しており住宅地付近のみホームページに掲載することとしているのでご覧いただきたい。

営農再開に向け管理組合もできた。また、農地再開には拠点外からくる水についてもきちんと対応して欲しい旨東北地方農政局とも直接話をした。

(志賀産業課長)

水路については大柿ダムから水を引いているが、現状は大柿から小高まで通水可能である。双葉町に関して平成32年から2年かけ用水路の整備をすることになっている。大柿ダムの県営国営に関する復旧に関しては、2カ年でできるが、そちらからくる団体営農部分(町管理の部分)かつ特定再生復興拠点に関しては、農地の保全管理をしていかなければならない部分もあるが、その他の地域に関しては農地の除染、管理、営農については今後話し合いをさせていただく。水路に関しては、特定復興再生拠点内は整備できるが、拠点外に関しては福島県や東北農政局と検討させてほしい。

(中野住民生活課長)

町では年5回の放射線量の測定と土壌調査をしている。現状は国のモニタリングポストがあるが、そちらと比較してもほぼ同じ結果が出ている。また結果については県のホームページに町のデータを掲載する予定でいる。なお、東電の港湾については入れないので測定できない。

(町民：男性)

昨年5月の山火事で放射線量が高い箇所が燃えたが、影響は調査したのか。

(中野住民生活課長)

原子力開発機構で計ったが、ほぼ変化ないと聞いている。

(伊澤町長)

山火事の時、ほぼ毎日線量計を持って各所をまわったが線量の急上昇はなかったと記憶している。

(志賀産業課長)

消火後に林野庁と消防で土壌・樹皮を採取・検査したが問題なしと判断された。

(町民：男性)

イノシシが町内に出ている。昨日に至っては大門橋でイノシシがしっぽ振って寄ってきたが、誰か餌付けしているのではないか。

(伊澤町長)

駅前や役場敷地内でのイノシシの徘徊も承知している。猟友会で罠の設置をし、イノシシ・アライグマ・ハクビシンを捕獲している。イノシシに関しては増加傾向にあると考えている。解体、除染、農地整備が進めば街中では減少すると考えている。

(町民：女性)

イノシシの件について情報共有ができるツールがあれば良いと思う。

北海道泊原発のブラックアウト時、モニタリングが全て止まり、ホームページもダウンしていた。翌朝には見れる状態であったが、震度は大きくないから原発自体は心配ないというのは分かるが、放射能の飛散ということを考えると双葉町の福島第一原子力発電所、中間貯蔵に重ね合わせた際にはとても恐ろしいこと。泊原発の事故の際にブラックアウトしたニュースで国も福島県も双葉町も要望要請を出していると思うが、これに関してモニタリングポストとか放射能や原発の情報があの時は混乱して泊原発でも情報がうまく伝達できていなかった状況があるので、双葉町としても改めて東京電力、環境省に強く要請して頂きたい。

中間貯蔵に関して、細谷地区は5件だけ離れ小島のようになっている。今のところ町としてもどのように対応するのか全く見えていない。細谷地区の住民は大熊町民ではなく双葉町民なので、きちんと対応して頂きたい。

中間貯蔵の安全管理委員会について、議事録をみると一人の方に偏って強く発言しているのも、町としてもこのような中で発言をするのは難しいと思うが、それでも活動内容がどのようになっているのかが、とてもわかりづらい。町としてもこのへんの発信を考えて頂きたい。

中間貯蔵がなくなる30年後。再利用に協力しますという言葉が環境省の方から直接聞いているが、この点に関しては文書できちんと要請要望をしているのかと確認しているのか。口頭だけで再利用の方は国としても頑張ってもらいたいということ、30年後にどうなってしまうのか私はとても心配である。誰も人が住まないところなら産業廃棄物が積み上げられたら困る。自宅隣が中間貯蔵施設なのでとても心配。そのあたりの再利用に関しても、今から基盤を作って要望要請をして欲しい。

定期的にモニタリングし、線量上昇したところは、こまめに除染していただきたい。

(伊澤町長)

対応については、情報をいかにタイムリーに出すかということだと思うがそういったことのできる体制づくりをしていきたい。

細谷地区の5件に関しては検討している。

30年後の中間貯蔵の再利用については安全協定第14条5において文書で取り交わしており、負の遺産にならないようにしている。

除染後のモニタリングについては、町の方針として放射線量について隠すことのないようオープンにすること。基本的には中間貯蔵という最大最悪な問題施設を引き受けているので、国は中間貯蔵施設に関してしっかりと管理をして放射線の飛散拡散をさせない、放射線の低減化を徹底的にやるように申し上げている。その担保についてはモニタリングポストが見える場所、境界部分に多く設置するよう要請している。

(金田副町長)

中間貯蔵施設環境安全委員としてしっかり発信・発言していくようにとのご指摘かと思う。町としてもしっかりと国及び県に対して、中間貯蔵安全対策はじめ進捗管理も含めしっかり発信・発言していきたい。

(町民：男性)

中間貯蔵施設安全委員会がどんなことをしているのか分かりにくい。

(金田副町長)

ホームページに議事録だけでなく、分かり易い発信の仕方を県に求めていきたい。イノシシの情報共有に関しては、国にしっかりと話していきたい。